

2023年8月21日

各位

会社名 株式会社エクサウィザーズ
代表者名 代表取締役社長 春田 真
(コード番号：4259 東証グロース)
問合せ先 コーポレート統括部長 前川 智明
(Tel: 03-6453-0510)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、2023年8月21日付取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、本自己株式処分）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	2023年9月5日
(2) 処分する株式の種類および数	普通株式 456,800株
(3) 処分価額	1株につき394円
(4) 処分総額	179,979,200円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、本日付の取締役会において、当社および当社子会社の従業員（以下、対象従業員）の当社グループへの帰属意識と経営参画意識を醸成し、長期的な業績向上や株価上昇に対するインセンティブを通じ当社の企業価値向上を図ることを目的に株式付与E S O P信託（以下、E S O P信託）の導入を決議しました。（E S O P信託の概要につきましては、別途本日開示しております『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせをご参照ください。）

本自己株式処分は、E S O P信託の導入に当たって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（E S O P信託に関して三菱UFJ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託（以下、本信託）の受託者たる三菱UFJ信託銀行株式会社の共同受託者）に設定される株式付与E S O P信託口に対し、第三者割当により行うものです。

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象従業員に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うと見込まれる株式数であり、2023年3月31日現在の発行済株式総数

83,383,800株に対し0.55%（小数点第3位を四捨五入、2023年3月31日現在の総議決権個数832,704個に対する割合0.55%）となります。

【本信託契約の概要】

①名称	株式付与 E S O P 信託
②信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱 U F J 信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
⑧信託契約日	2023年9月1日（予定）
⑨金銭を信託する日	2023年9月1日（予定）
⑩信託の期間	2023年9月1日～2025年9月30日（予定）
⑪議決権の行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します

3. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、直近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日（2023年8月18日）の株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所）における当社株式の終値394円としております。

取締役会決議日の前営業日の当社株式の終値を採用することにしたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3名すべてが社外監査役）は、処分価額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しています。

4. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

以 上